



# 栃木市原油価格高騰対策運送事業者等支援補助金のご案内

栃木市では、原油価格高騰の影響を受けている市内運送事業者等に対して、補助金の交付による支援を行います。詳しくは担当までお問合せください。

## 原油価格高騰対策運送事業者等支援補助金

対象：次の①から③全ての要件を満たす事業者です。

①中小企業（法人）：令和7年9月1日以前から市内に事業所を有し、かつ、市内で事業を営み、引き続き市内において事業を継続する意思を有する者

個人事業者：令和7年9月1日以前から市内に住所を有し、かつ、市内で事業を営み、引き続き市内において事業を継続する意思を有する者

②「一般貨物自動車運送事業者」、「特定貨物自動車運送事業者」、「一般貸切旅客自動車運送事業者（貸切バス事業者）」、「土砂等運搬事業者」、「一般乗合旅客自動車運送事業者（乗合バス事業者）」、「一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー事業者）」、「自動車運転代行業者」、「貨物軽自動車運送事業者」のいずれかが市内に有する事業所に配置している車両であること。

③市税を滞納していないこと。

対象事業者	補助額
○一般・特定貨物自動車運送事業者 ○貸切・乗合バス事業者 ○土砂等運搬事業者	補助対象車両1台につき 1万円
○タクシー事業者 ○自動車運送代行業者 ○貨物軽自動車運送事業者	補助対象車両1台につき 5千円

※補助金の上限額10万円（1事業者1回限りの申請）

**申請締切：令和7年12月26日（金）**

※ただし、予算の上限に達した場合は、申請期限内であっても終了となります。

※補助金の申請方法等については、市のホームページをご確認ください。

なお、商工振興課等においても様式を、配布しています。

問合せ先：産業振興部 商工振興課  
電話 0282-21-2759